



くがに

NO. 37

令和6年12月12日

発行：公益社団法人南城市シルバー人材センター 南城市佐敷字佐敷 56 番地 | TEL098-988-1262



令和6年度普及啓発活動ボランティア10月10日（南城市公共駐車場）



令和6年度ボランティア作業11月3日（尚巴志ハーフマラソン）

～シルバー人材センター事業の基本理念～

自分たち一人ひとりが力を合わせて運営する団体です。

自主・・・自分のものとして

自立・・・自分たちの力で育てる

共働・・・一緒になって働き

共助・・・お互いに助け合う

シルバー事業普及啓発促進月間 ボランティア

ご協力ありがとうございました



令和6年度「シルバーの日」ボランティア活動

10月の第三土曜日は「シルバーの日」で、シルバー事業をPRするため、全国一斉に普及啓発活動を展開しております。当センターでは、日程を変更し尚巴志ハーフマラソンに向け10月10日に南城市公共駐車場の除草ボランティア、11月3日に尚巴志ハーフマラソンランナー駐車場係ボランティア活動を行いました。延べ75名の参加があり、無事に終わることができました。

参加された皆さんお疲れ様でした。今年、参加できなかった方は、来年はぜひお待ちしております。



備品は大切に・・・



👉 会員の奥間さん、宮城さんが乗用草刈機のメンテナンスをしてくださいました。備品を大切に使用して頂きありがとうございます。



👉 会員の大城さん製作防護ネットを4点準備しました。高さ1.8mもあり、以前の物より、より安全対策に考慮し作成して頂きました。大事な備品です。大切に使用し、安全対策に努めていきましょう！

技能講習（カルマー）開催



👉 7月の安全大会にて、要望があった、カルマー式刈払い機を2台購入しました。上下刃ハサミ切りのため、飛石・キックバックを抑え、安全性が高いと推奨されている製品です。講習会では使用方法、メンテナンス方法を教わり、実際に刈込も行い、飛石の少なさを体感しました。



「フリーランス法」の施行を踏まえて 就業機会の提供に関する契約関係を見直します

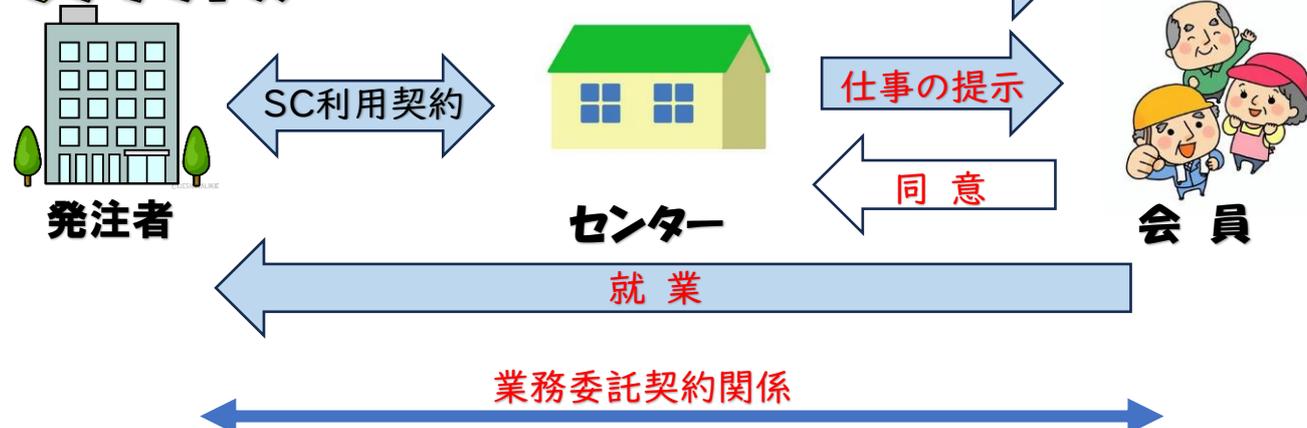
令和5年5月12日に、いわゆる「フリーランス法」（「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」）が公布されました。この法律の趣旨※を踏まえ、また、フリーランス法の施行（令和6年11月1日）に合わせ、シルバー人材センターの会員が請負・委任の形態で就業する契約について、契約方法の見直しを行います。シルバー人材センターが発注者から受託した仕事を会員に再委託する現行の契約方法は、発注者と会員との間で直接的な契約関係が生じる構造になっていません。このため、会員の皆さまがフリーランス法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があります。また、厚生労働省からも、シルバー人材センターの契約方法について見直しを行うよう方針が示されています。皆さまにおかれましては、契約方法見直しへのご理解をお願いします。

※当センターの見直し時期は、追ってご連絡いたします。

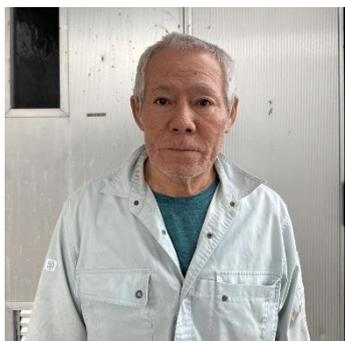
現 行



変更後



会員さん紹介



会員の仲里武政さんと同じく、
級生です。
よろしくお願いします。



儀間 朝敏さん（知念地区）



シルバー会員の中では若
手です！
よろしくお願いします。



屋比久 清さん（佐敷地区）



元気が取り柄です！
よろしくお願いします。



新垣 昭さん（大里地区）



ゴルフ大好きです。
よろしくお願いします。



知念 盛健さん（大里地区）

会員募集！

市内に居住する元気な 60 歳以上の皆さん「パートよりも
気軽に働きたい!」「短期アルバイトのようにフリーな時間を
活かしたい!」方などにおすすめの働き方です。
毎月第 1 火曜日 午後 2 時から説明会を行っています。
お気軽にお越しください。

公益社団法人南城市シルバー人材センター

お問合せ先 ☎ **098-988-1262**

お知らせ

- 毎月、25 日は配分金
支払日です。各自で配
分金明細書を受取り
ましょう。
- 就業報告書は月末に
は忘れずに提出しま
しょう。